

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた  
武蔵野市実行委員会分科会規程の一部改訂について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会分科会規程の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄又は改正後の欄にのみ下線が引かれた部分については、対応する説明の欄に掲げる改正を行う。

改正前	改正後	説明
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）	表の項の追加
分科会の種類	分科会の種類	
ボランティア・市民活動 ・広報分科会	ボランティア・市民活動 ・広報分科会	
スポーツ・健康分科会	スポーツ・健康分科会	
文化・交流分科会	文化・交流分科会	
観光・産業・交通（輸 送）分科会	観光・産業・交通（輸 送）分科会	
	聖火リレー分科会	